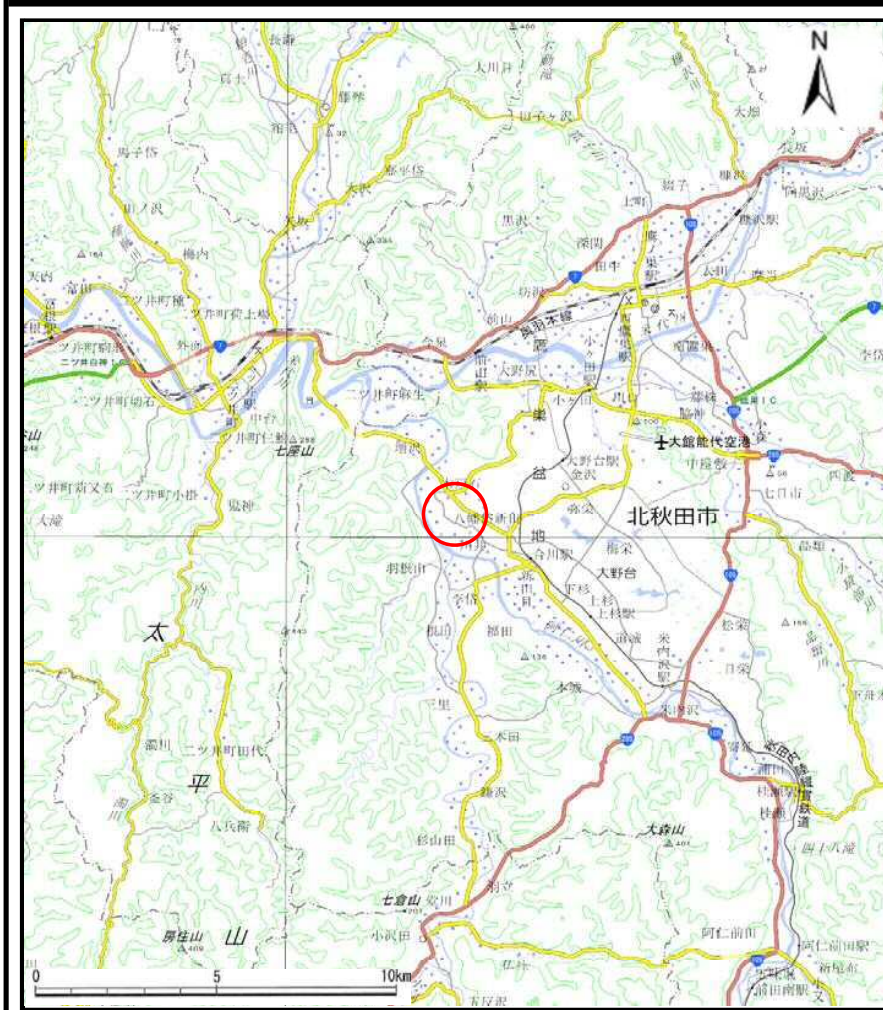
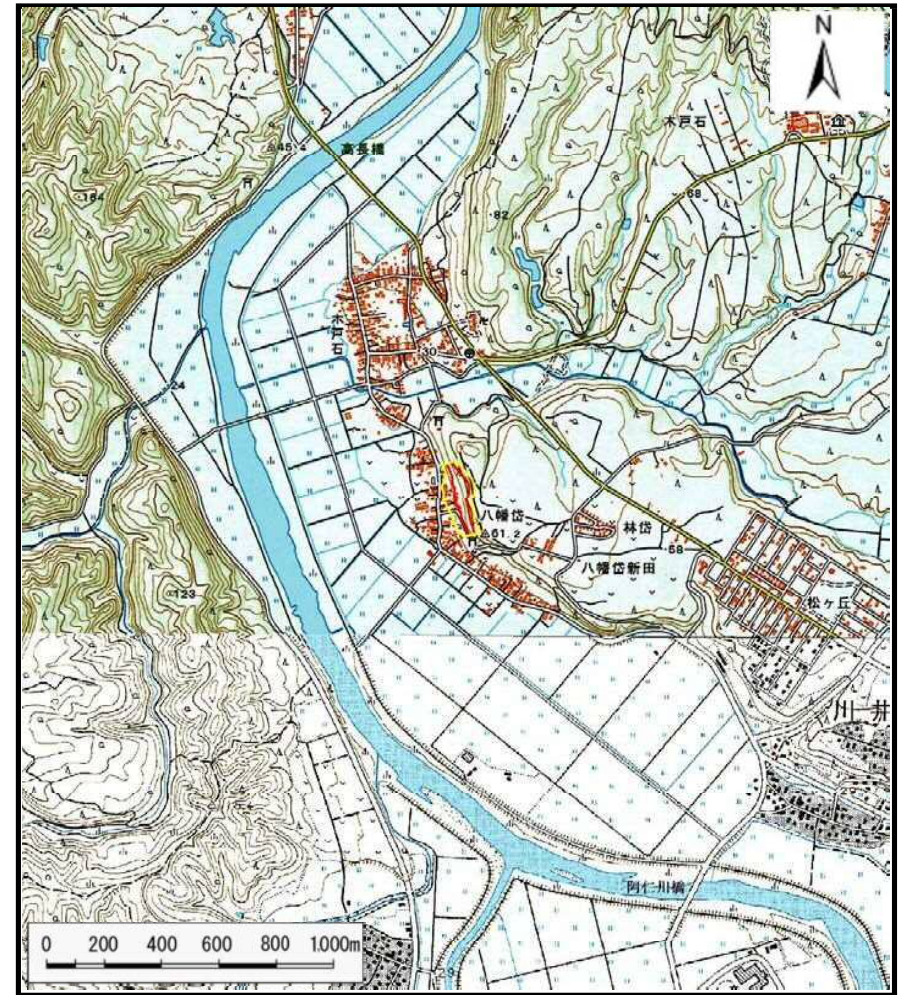


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)

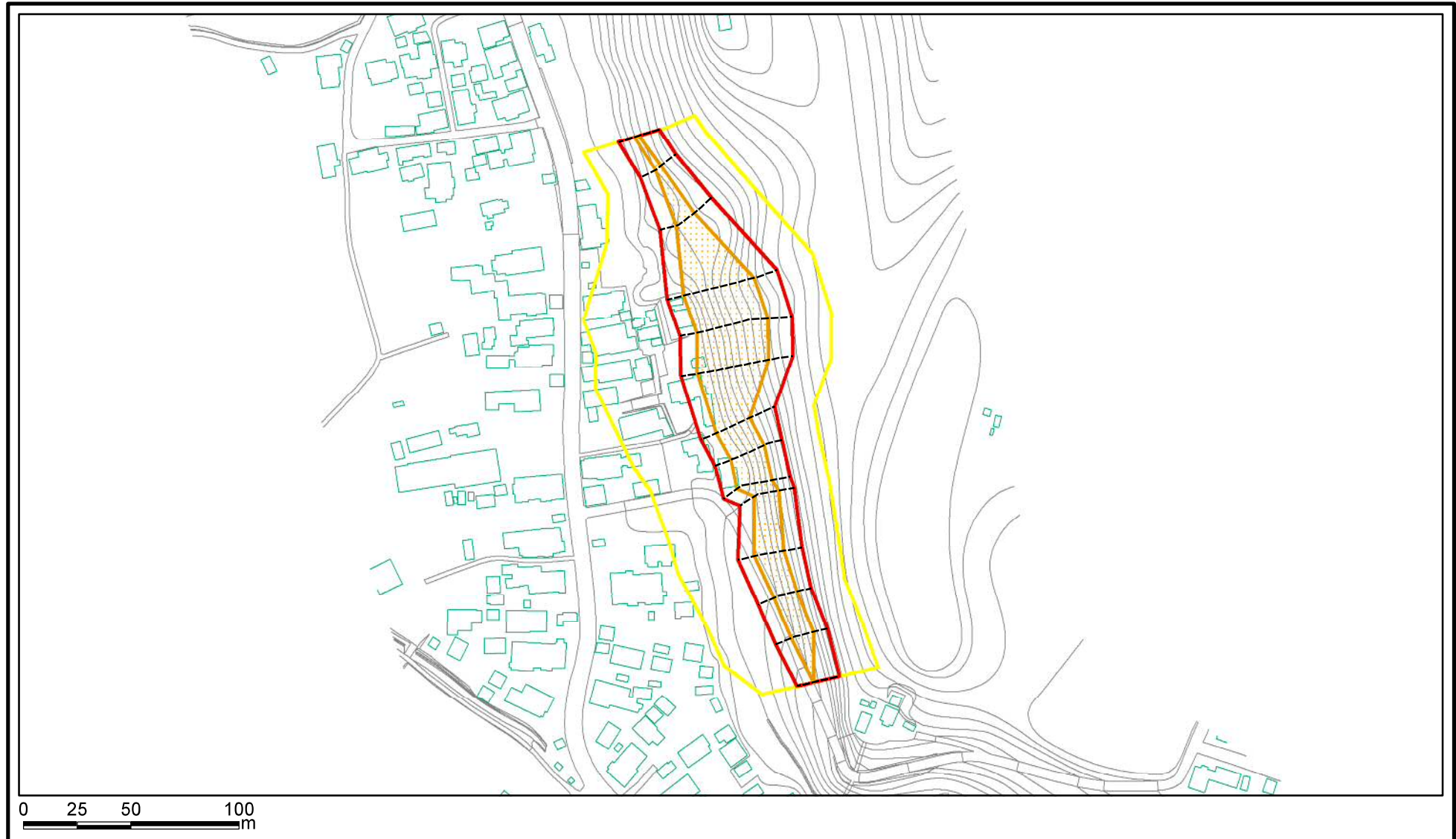


(1/25,000)

様式-1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-190
	箇所名	八幡岱
	所在地	秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱

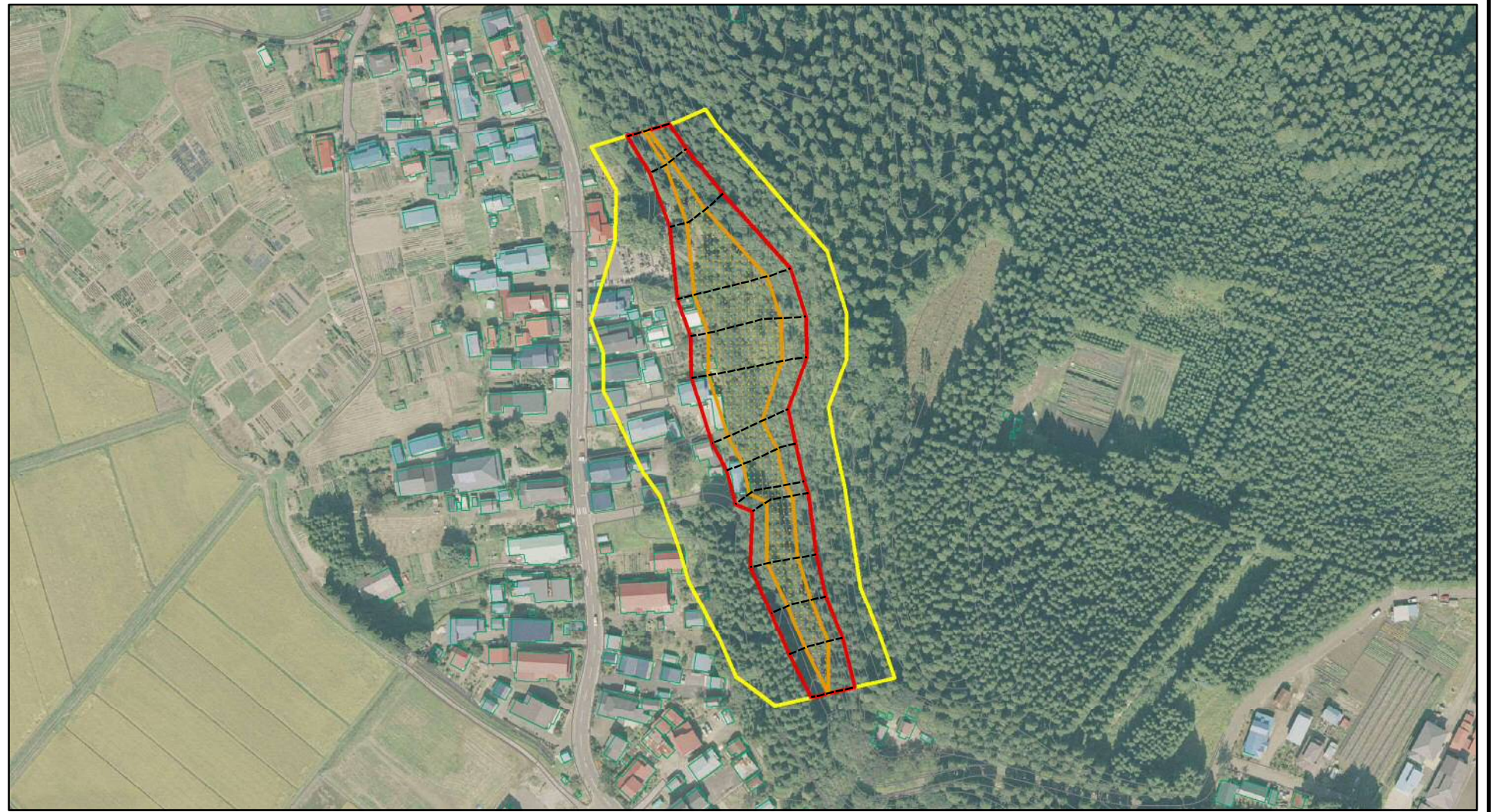
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情復、第980号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-190	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	八幡岱	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

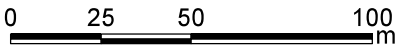
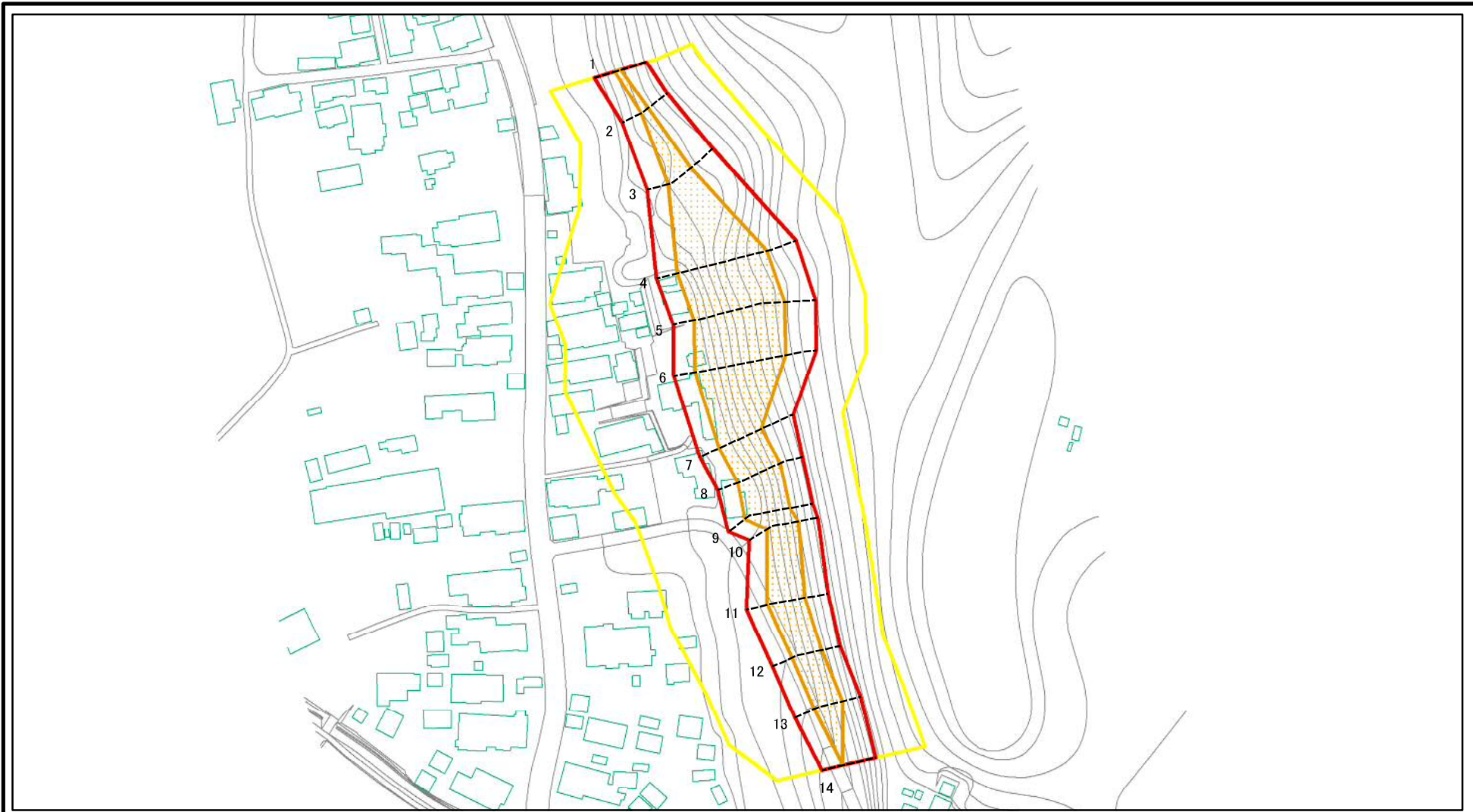
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-190
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺 1:2,500	告示番号	第178号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日		平成30年3月20日	所在地	秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

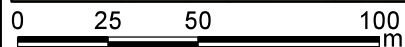
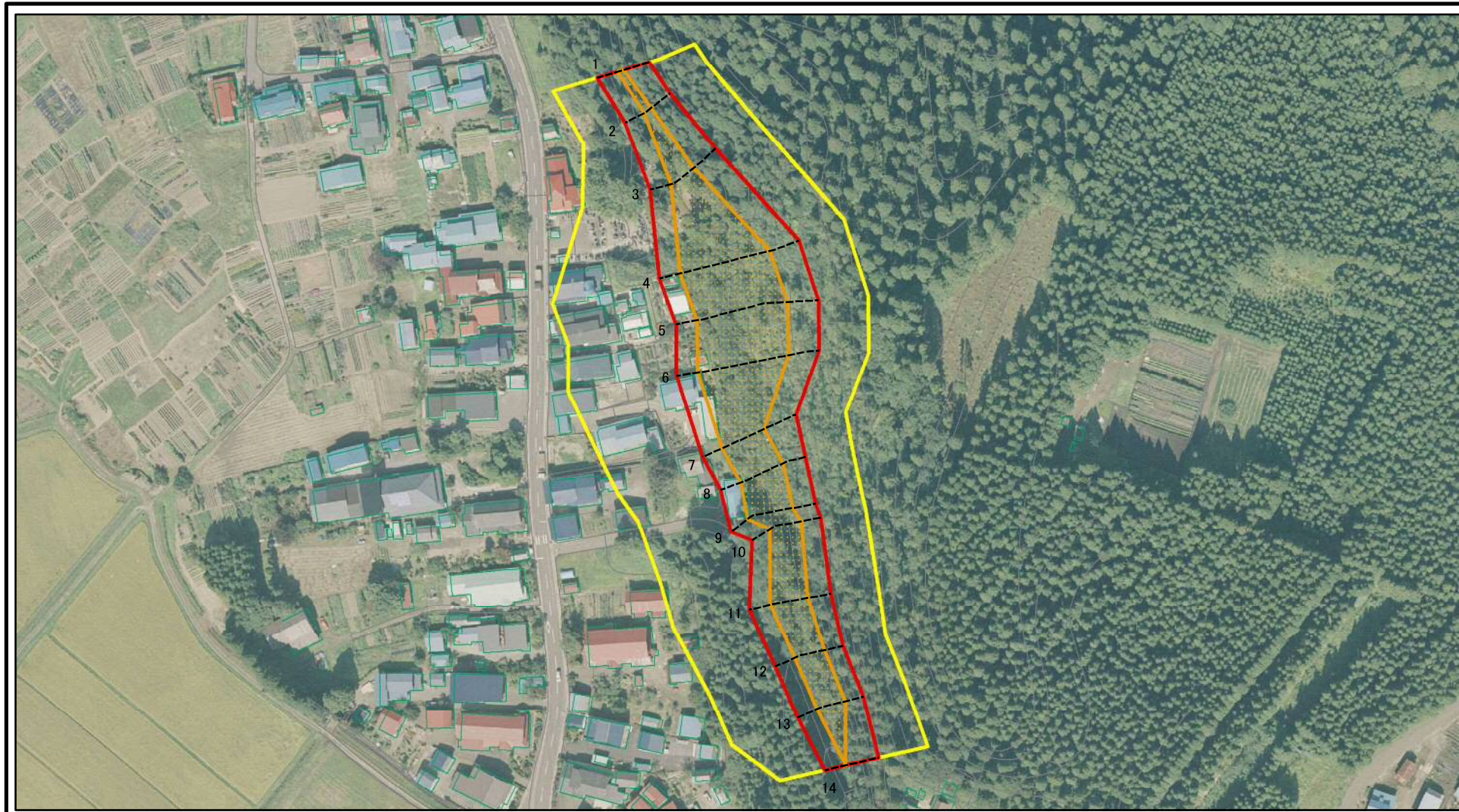
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-190
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第178号	箇所名	八幡岱
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱

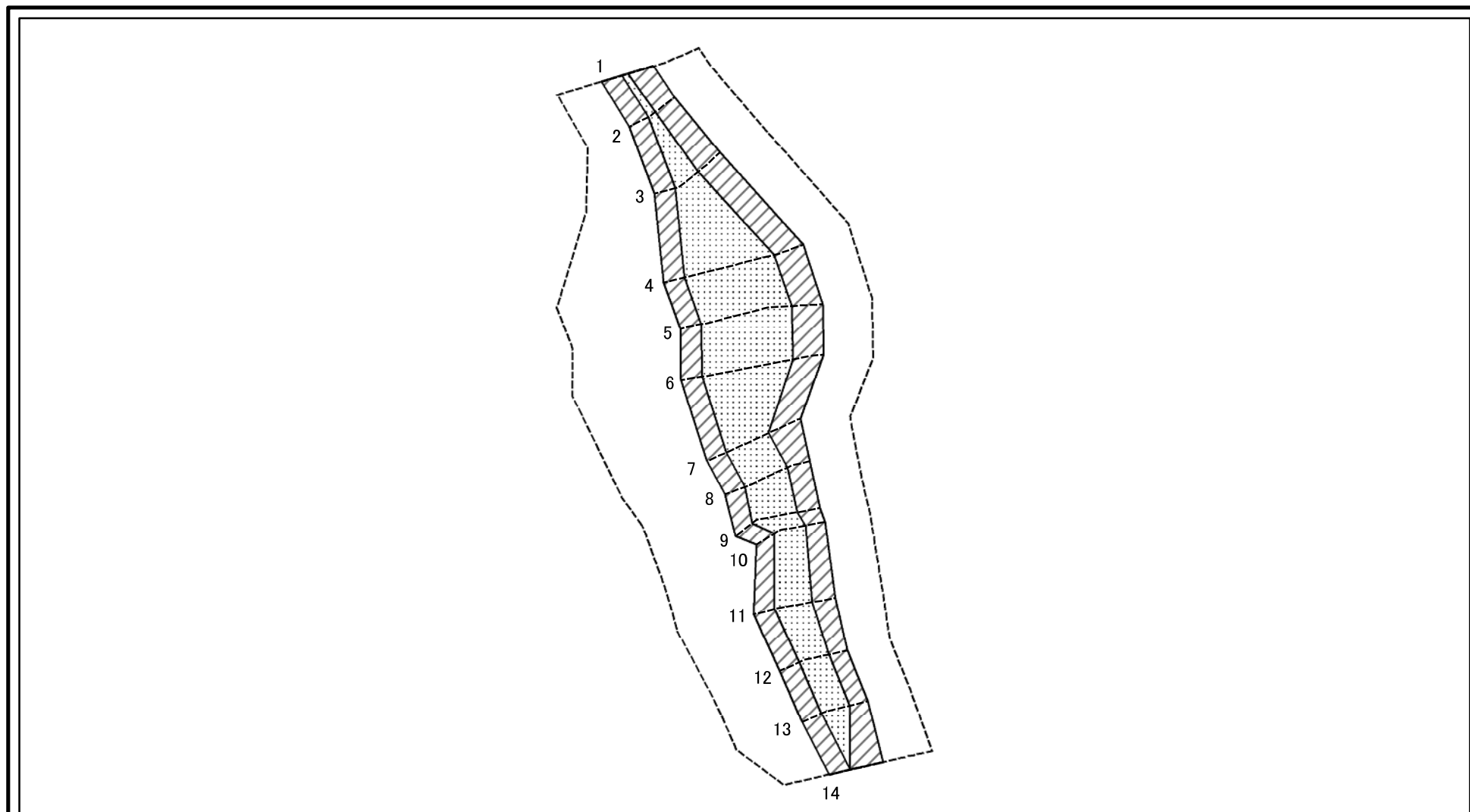
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-190
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	八幡岱
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱

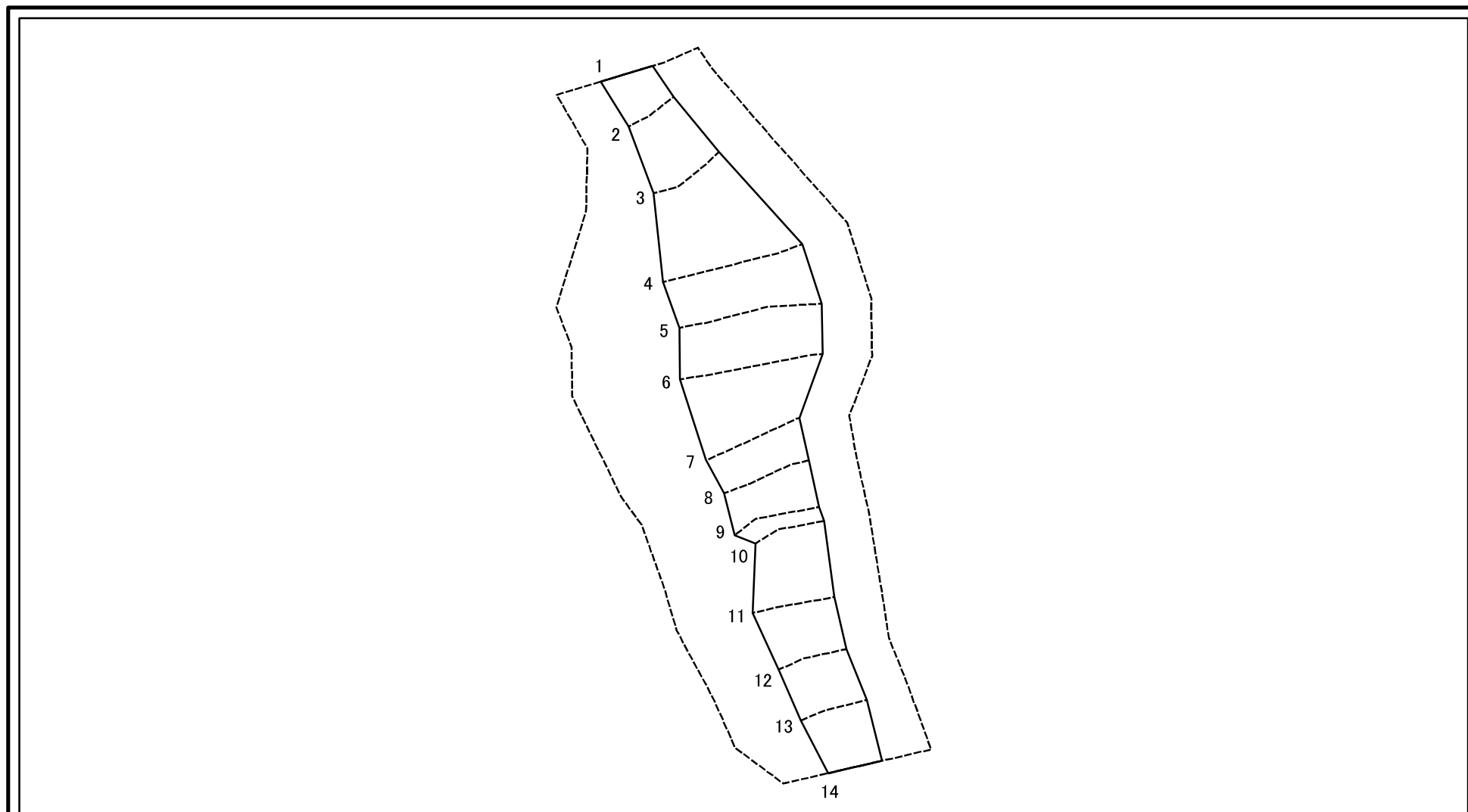
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-190
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 それ以外の区域		告示番号	第178号	箇所名	八幡岱
				告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-190
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第178号	箇所名	八幡岱
		それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	108.26	1.00	100.00	1.00	-	-	10.41	2.06
2 ~ 3	119.10	1.00	100.00	1.00	-	-	10.95	2.17
3 ~ 4	134.08	1.00	100.00	1.00	-	-	14.40	2.85
4 ~ 5	134.08	1.00	100.00	1.00	-	-	14.40	2.85
5 ~ 6	134.12	1.00	100.00	1.00	-	-	14.40	2.85
6 ~ 7	134.12	1.00	100.00	1.00	-	-	14.40	2.85
7 ~ 8	133.42	1.00	100.00	1.00	-	-	12.99	2.57
8 ~ 9	133.60	1.00	100.00	1.00	-	-	13.01	2.57
9 ~ 10	133.60	1.00	100.00	1.00	-	-	13.01	2.57
10 ~ 11	130.32	1.00	100.00	1.00	-	-	11.89	2.35
11 ~ 12	131.23	1.00	100.00	1.00	-	-	12.25	2.42
12 ~ 13	131.23	1.00	100.00	1.00	-	-	12.38	2.45
13 ~ 14	130.90	1.00	100.00	1.00	-	-	12.38	2.45
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
様式-3(急)	自然現象の種類				急傾斜地の崩壊			
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	告示番号				第178号			
	告示年月日				平成30年3月20日			
箇所番号				I-190				
箇所名				八幡岱				
所在地				秋田県北秋田市木戸石字林岱及び同市八幡岱新田字八幡岱				